

ベイサイドビーチ坂2浜マリンスポーツ利用に関するルール

海水浴シーズン中（毎年7月1日～8月31日）におけるベイサイドビーチ坂の更なる活性化を目的とし、南側から2番目の浜（以下「2浜」という）をマリンスポーツに開放することとしました。このことに伴い、安全性を確保し円滑な水域利用を図るため、次のとおりマリンスポーツ利用に関するルールを定めました。

なお、利用状況により、当ルールを変更する場合があります。

1. 対象となるマリンスポーツ（以下の要件の全てを満たすもの）

(1) 原動力を使用しない次の水上のマリンスポーツ

- ① ウインドサーフィン
- ② スタンドアップパドル（SUP）
- ③ シーカヤック
- ④ カヌー

(2) 禁止行為と種目

- ① 遊泳を伴うものや潜水などで水中に入る行為（ボディーボード、ビート板、スキューバダイビングその他類似する行為）
- ② 背面操作するマリンスポーツ（手漕ぎボートその他類似する行為）
- ③ 釣り

2. マリンスポーツ利用対象者

別紙1「ベイサイドビーチ坂2浜マリンスポーツ利用登録申込書」により事前登録した個人とします。登録証は、登録者本人のみ有効とし、他人への貸与・譲渡は禁止します。登録を受けていない者の利用はできません。

3. 登録証の有効期限

発行年の7月1日（または発行の日から）8月31日まで

4. 利用時間

利用可能時間は、午前9時から午後5時まで（砂浜から海側）

※午後5時までに海から砂浜に上がることを。

※午後7時までに砂浜から出ること。

※イベント等で上記時間以外の利用を行う場合は、イベントの1週間前までに、ベイサイドビーチ坂管理事務所まで、別紙2「ベイサイドビーチ坂2浜マリンスポーツ利用時間外届出書」を提出してください。

5. 安全対策

(1) 利用範囲及び水面利用について

- ① 2浜の利用範囲は裏面をご覧ください、利用範囲を厳守してください。
- ② 沖側への制限はありませんが、天候・体力・技量等を十分に考慮し、無理のない利用を行ってください。ベイサイドビーチ坂沖の海域は、貨物船等の一般船舶が航行する海域です。十分に注意してください。

(2) 衝突防止等について

- ① 多様なマリンスポーツが想定されることから、安全に配慮して十分に間隔をもち、お互い譲り合ってください。

②事故等を未然に防ぐため、「海上衝突予防法（※）」に準じた優先順位を守り、衝突回避行動を必ず取ってください。なお、2浜の水域では、遊泳すること及び許可なき動力艇の進入は禁止となっています。

※水上移動体の優先順位の高いほうから「遊泳者」→「無動力艇」→「帆船」→「動力艇」

(3) 初心者への注意事項

- ①多様なマリンスポーツの利用が予想されるため、初心者の方は十分に注意ください。
- ②初心者の方は、岸寄りの水域を中心に利用するなど、周囲の状況に注意してください。

(4) 装備・行動上の注意

- ①ライフジャケット（救命胴衣）は必ず着用してください。
- ②波打ち際には、速力を十分に落とし、周囲をよく確認しながら接近してください。
- ③整備不良艇の利用は禁止です。使用用具の安全基準を守ってください。
- ④ボードや艇は、他の利用者の妨げになるため、砂浜に放置しないでください。また、強風時の飛散防止に注意してください。

(5) 利用中止基準について

悪天候時（強風・雷等の気象警報・注意報発令時）や安全確保が困難と管理者が判断した場合は、利用を中止することがあります。

6. 事故及びトラブル対応等

- ①ベイサイドビーチ坂の管理者は常時監視する義務を負いません。
- ②利用中に事故が発生した場合は、自己責任となります。
- ③第三者との事故は、当事者間で解決して下さい。
- ④事故等が発生した場合は、ベイサイドビーチ坂管理事務所まで報告してください。

7. 登録カード（ベイサイドビーチ坂マリンスポーツ利用登録証）

- ①2浜への入場時には登録者の確認を行いますので、登録カードは必ず携帯し、管理者から求められた場合は提示してください。
- ②登録証は本人以外利用できません。本人以外の利用が判明した場合は、登録証を無効とします。

8. その他

- 広島県または坂町が許可したイベントや工事・調査等がある場合は、2浜を利用できない場合があります。
- 許可の無い営業行為は、禁止となっています。

9. 利用の範囲



登録番号

※係員が記入します。

バイサイドビーチ坂マリンスポーツ区域利用者登録申込書

私は、「バイサイドビーチ坂2浜マリンスポーツ利用に関するルール」を確認しました。
このルールを守ることを誓約し、登録を申し込みます。

【申込者記入欄】

申込年月日	年 月 日
ふりがな	
氏名	
電話番号（本人）	
電話番号（本人以外）	

(別紙 2)

ベイサイドビーチ坂 2 浜マリンスポーツ利用時間外届出書

- 1 代表者名または団体名 _____
- 2 イベント内容 _____
- 3 利用時間 _____ 時 ~ _____ 時
(本来の利用時間は午前 9 時~午後 5 時までです)
- 4 代表者連絡先 _____